

令和3年第3回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和3年9月11日（土）

令和3年 第3回喬木村議会定例会一般質問

令和3年9月11日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	○将来の喬木村を担う子どもたちを、どのように育てていくのか。 ○喬木村への移住者を、どのようにして増加させていくのか。
2	櫻井 登	○災害に対応する協定など、現在の状況はどうか、それらの存在や種類、内容等について。 ○伊久間樋門の排水ポンプ設置について。 ○農業法人の実態と地域農業との関係性や村の関与について、特にリスクマネジメントに関して。
3	福澤 眞理子	○新型コロナウイルス感染拡大の中で村の対応について。 ○子どものインフルエンザ予防接種について。
4	木下 温司	○異常気象に伴う災害対策について。 ○事務事業から見える今後の住宅政策について。
5	佐藤 文彦	○令和2年度決算について。
6	下平 貢	○脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて。 ○市瀬村政2期8年の総括と3期目に向けた決意は。

令和3年 8月27日

## 一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

<p>質問事項 1</p>	<p>将来の喬木村を担う子どもたちを、どのように育てていくのか</p>
<p>質問の趣旨</p>	<p>7月議会に、喬木第一小学校の6年生が訪れて、村政と議会について、学習をしていった。このように子どもたちが村政と議会について学習することは、将来の喬木村を担う子どもたちを育てる上で、とても大切なことだと思う。今後、このような教育をどのように進めていくのか質す。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 7月議会への小学生の訪問について 議会の中では、村政と議会について、真剣に学ぶ子どもたちの姿に、新鮮な感動をおぼえたと、高く評価する声が聞かれた。 (1) 訪問に参加した子どもたちは、どのような感想をもったのか。</p> <p>村の方でも、「人口減少問題について」など、子どもたちの村政についての質問に、とてもいねいに回答されていた。 (2) 質問を受けた村としては、どのような感想をもたれたか。</p> <p>1-2 今後、喬木村の小中学校で、このような村政と議会についての学習をどのように進めていくのかについて 現在世界では、国連で気候変動問題について演説したグretaさんの様なZ世代が、注目されている。小学生は、いわばアンダーZ世代とでもいう子どもたちで、将来の喬木村を担う重要な存在である。 今回のように、子どもたちに、村政や議会について、体験を通じて学習してもらうことは、とても重要であると思う。 (1) 今後、今回の訪問には参加しなかった第二小学校も含めて、喬木村の小学校において、村政と議会についての学習を、どのように進めていくのか。</p> <p>以前、喬木中学校の生徒の代表が、議会を訪れて、議員と懇談をしたことがあった。 (2) 今後、喬木中学校において、村政と議会についての学習を、どのように進めていくのか。</p>

質問事項 2	喬木村への移住者を、どのようにして増加させていくのか
質問の趣旨	過去5年間の喬木村への移住者の実態と、今後5年間で、どのように移住者を増加させていくのか質す。
質問要旨と質問	<p>2-1 「第5次喬木村総合計画」の前期5年間における、喬木村への移住者の実態について</p> <p>ある雑誌社の調査によると、全国183の村の中で、移住者数の第1位は、人口約9000人の上伊那郡の宮田村で、2020年度の移住者は60人とのことであった。</p> <p>(1) 過去5年間の喬木村への移住者の人数と年齢、移住の理由はどのようなものであったか。</p> <p>(2) 現在、移住後の実態は、どのようなものであるのか。</p> <p>2-2 「第5次喬木村総合計画」の後期5年間における、喬木村への移住者の目標数と、それを実現するために、どのように条件整備を行っていくのかについて</p> <p>宮田村の場合、特に自然の中の子育てを移住の理由にあげたものが多く、自校給食で、食材の65%以上を、地元農家が提供していることなどをあげている。</p> <p>同様のことは、喬木村でも実現しており、私の住んでいる地域の活性化団体でも、学校給食の食材として、野菜を提供させていただいている。自然豊かな環境の中で子育てができ、ICT教育など教育環境の充実した喬木村、全国に誇れる椋文学の故郷であり、高い文化性をもった喬木村を、移住希望者にアピールし、移住増につなげていくことも必要かと思う。</p> <p>(1) 今後5年間の喬木村への移住者の目標数は、どのくらいか。またそれを実現するために、移住希望者に、どのようにアピールし、移住受け入れのために、条件整備をどのように進めるのか。</p>

令和3年8月27日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井登

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>災害に対応する協定など、現在の状況はどのようなか、それらの存在や種類、内容等について。</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>災害時における協定に関し、どのような仕組みにより運用されているか、その経緯等について、お訊ねしたい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 災害に関する協定は、現在どのようなものが存在しているか、その概要や機能など運用はどう活かされているか、お訊ねしたい。</p> <p>1-2 協定は、相互扶助としての支援を目的とするも、今、ある協定内容で十分な対応が可能か、危機管理に対応する課題や見直しは必要ないか、お訊きしたい。</p> <p>1-3 社協は災害時に活動されるボランティア受付などのほか、村が社協に期待する役割をどのように求められるか、また、防災計画との連携もお訊きしたい。</p>

質 問 事 項 2	伊久間樋門の排水ポンプ設置について。
質 問 の 趣 旨	天竜川増水に伴う伊久間樋門への排水ポンプ車配備以降の一連の対応について、お訊ねしたい。
質問要旨と質問	<p>2-1 お盆の14日から15日にかけては、以前からの前線停滞による降雨のために天竜川が増水し、内水が排除されない恐れが生じたことから、伊久間樋門に排水ポンプ車が配備されたが、後にポンプ車が引き揚げられ、地元業者による排水ポンプが設置されるなどの対応の変化が見られた。この経過について説明いただきたい。</p> <p>2-2 今回の対応で新たな制度面での課題や運用面での問題点が生じたか。その場合、課題解消に向けどう取り組んでいくか。村の考えをお訊きしたい。</p> <p>2-3 ポンプ設置の機材や人員の配置等については、国や県との連携に基づく要請が必要かと思われるが、多様化する自然災害に対応するためには、国・県への要請のほか、別途、複数の民間事業者さんとの協定など、2段、3段構えが必要になってきたと考えるが、幅広く周辺事情を鑑みて、今後の村の対応としてはどのようなお考えか、お訊きしたい。</p>

<p>質 問 事 項 3</p>	<p>法人農業の実態と地域農業との関係性や村の関与について、特にリスクマネジメントに関して。</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>村内の法人農業の実態として、法人はどのような農業経営をされているのか、経営状況を村はどのように把握されているか、また、地域農業との関係性についてお訊きしたい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>3-1 村内の法人農業の実態はどのようなか。農業経営の現況をお訊きしたい。</p> <p>3-2 地域農業へのプラス面は何が挙げられるか。それは村の農業施策への反映や、将来の地元農業の発展にも寄与されることか、お訊きします。</p> <p>3-3 法人農業の経営状況を村は把握されているか。どの様な方法や手段で把握しているか、例えば決算報告等、具体的な説明をお訊きしたい。</p>

令和3年 9 月 2 日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

質問事項 1	新型コロナウイルス感染拡大の中で村の対応について
質問の趣旨	長野県全域で感染警戒レベル 5 が発出、継続されている。医療非常事態宣言も出されている状況である。村住民の発症時の村の対応について伺う。
質問要旨と質問	<p>I. 全国的に若年者や子どもの感染が増えており、南信州圏域においても児童生徒の感染が報告される状況になっている。様々な事態を想定して子どもたちが安全に安心して過ごせるよう対応をされ、ご苦労をおかけしていることにまず感謝申し上げたい。最近の状況は、誰もが、いつどこで感染を受けるか分からない状況であり、もしかかったらという不安と隣り合わせの生活になっている。</p> <p>① 子どもが感染を受けた時、学校や保育園では検査などどのように対応されるか伺う。</p> <p>② 学級閉鎖や休校などの基準はどのようなものであるか伺う。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染ではない場合も、家族に体調の悪いものがあると、保育園、学校を休むことになるが、その場合の対応はどうなっているか伺う。</p> <p>④ その期間が長くなるような場合、休んでいる期間が長くなると、登校がしにくくなるような気持ちの状態も心配される。学習の機会の確保も問題になることが出てくる可能性もあると考えられる。村として対応について、どのように考えられているか伺う。</p>

Ⅱ. 長野県においては、医療非常事態宣言が発出されている。県内の確保病床の使用率は日々変わるが50%前後との報道である。全県では感染者に占める自宅療養の割合が増えている。自宅療養になった場合、同居の家族は濃厚あるいは接触者となり、行動の制限を同様に受けることになる。そうした家族では、買い物にも出にくい状況に陥る。新聞報道などによれば、食糧の確保に困ったという事例も目につく。私たちは県や村の発表、また新聞などの報道によるしか情報がなく、その数字の意味するところを理解することは難しい。自宅療養中に急変し、医療にも繋がれず亡くなったという報道も続いている。首都圏や大都市とは事情が異なるかもしれないが、自分の身にも起こることかもしれないと不安を感じる。

- ① 自宅療養をせざるを得ないような場合、自治体と連携が言われているが、保健所との連携はどのようになっているか伺う。
- ② 食糧の確保を含め、日常生活の支援が必要と考えるが、村はどのように考えておられるか伺う。

質問事項 2	子どものインフルエンザ予防接種について
質問の趣旨	昨年度限りということで子どもの予防接種の費用の補助が行なわれた。今年度も引き続き補助の対応が必要と考える。
質問要旨と質問	<p>2020～2021年のシーズンの県内のインフルエンザ患者数について1999年の調査開始以来初めて一度も流行の目安に達しなかったとの発表したとの報道がある。様々な影響が指摘されるが、県感染症対策課は「確かな理由は分からない」としている。</p> <p>来期もインフルエンザが抑えられるとは限らないとみているとのことである。</p> <p>① 昨年の実績は、対象者の73%の子どもの利用があったと確認した。多くの保護者やご家族の方から「ありがたかった」というたくさんの声をお聞きしている。今年度も継続することが住民の願いであると考え。村はどのように考えられるか伺う。</p>



通告 NO 4

令和3年9月3日

## 一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 木下 温司

質問事項 1	(質問するテーマ) 異常気象に伴う災害対策について
質問の趣旨	異常気象に伴い、線状降水帯と呼ばれる集中的な豪雨により土石流の発生が見られ、特に盛土などの状況が課題となっている。
質問要旨と質問	1-1 大型工事による残土処理場について、将来への安全性は保たれるのか。 1-2 農地等へ廃棄される残土について、監視体制はどのようにされているのか 1-3 自然エネルギーの太陽光発電設置について、急傾斜地等への設置による、災害誘発の調査指導は。 1-4 景観問題等含め自然との調和を保つための対応は 1-5 低地へ設置されている太陽光、洪水など災害時の救助等への注意喚起について

質問事項 2	(質問するテーマ) 事務事業から見える今後の住宅政策について
質問の趣旨	事務事業評価シートの事業別の課題の中で共通する問題として住宅政策が挙げられている、今後の対応を問う。
質問要旨と質問	<p>2-1 第5次総合計画後期計画策定の折にも、また、令和2年度の決算事務事業評価の中にも示されている住宅の課題、今後具体的な対策が望まれるが。</p> <p>2-2 増え続ける空き家対策について、どのように放置物件お減少に努めていくのか。</p> <p>2-3 先ほどと手紙と同様、空き家の活用を促す、長野県空き家対策市町村連絡会のパンフ等を同封し空き家に対する意識を高める対策も必要では。</p>

令和3年 9月 3日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>令和2年度の決算について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>令和2年度、4つの重点項目に対して、その成果と課題について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>令和2年度の決算が出され、総歳入総額は前年度比 26.9%増の 68 億 4,068 万円。総歳出額が 64 億 1,942 万円で前年同様に黒字決算であった。経常収支比率も 79.9%と前年度より 0.4 ポイントと増加したものの、全国・県・類似団体などと比べ、弾力のある財政構造となっており、令和2年度、コロナ対策、災害対応など非常時対応の多い年でありながらも健全財政であったことは、村長はじめ全職員の皆さんの不断の努力の賜物と高く評価する。</p> <p>決算の詳細については予算決算常任委員会で確認をさせていただくが、今回は令和令和2年度当初に掲げられた4つの重点項目について、その成果はどうであったか、それぞれの施策の課題やそれに対する今後の取り組みについて伺います。</p>

## 1-1 重点項目1「教育環境の整備」

将来世代への投資の1つとして、「教育環境の整備」

「最先端の教育環境を提供し時代に適応できる能力を子ども達に身につけてもらうため」として、ICT教育を推進し、国の進めるGIGAスクール構想の実現に向けて小中学校の通信ネットワークの改良を進めてこられた。これにより国の進めるGIGAスクール構想の柱となる3つの取り組みは概ね整備できたものと考えられる。今後は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、オンラインを活用したリモート授業や学習の必要性も更に高まり、それぞれで活用するソフトの拡充など、ICT教育では先進的に取り組んでこられた喬木村の更なる躍進に期待をしております。

また、奨学金の貸付枠の拡充の他、第二小学校の照明LED化工事など、教育環境の整備を進められた。

園児の安全確保、保小中連携の新たな学びの進展も踏まえた統合保育所建設へも着手されてきた。

これら「教育環境の整備」の目的の一つが「都市部の子育て世代の移住先として選ばれる地域を目指す」と認識するが、その成果は実感として感じられていない。

当然、教育環境の整備、充実だけでは「選ばれる村」として選択されることは難しいとは思いますが、教育の村としては十分な魅力が備わっていると感じる。

今後、教育という部分で「選ばれる村」となるために、どのような想定をされているか、令和2年度の課題も含め伺う。

## 1-2 重点項目2「高速交通網を活かすためのインフラ整備」

将来世代への投資の2つ目として、「高速交通網を活かすためのインフラ整備」

リニア中央新幹線については、堰下がトウェイ製作保管ヤードの盛土造成、本線上に位置する企業の移転対応として伊久間工業団地の整備を進められた。

三遠南信自動車道については、飯喬道路3工区が順調に進捗している。

国、県、関係機関との調整や交渉に尽力されてきた結果、本線工事は元より関連道路整備も順調に計画されていることを評価する。

リニア三遠南信自動車道の開通を見据え、村の下段地域で宅地造成を計画され、令和3年度の整備が予定されている。宅地の少ない喬木村にとっては、村が先導して開発を行う事で、今後民間からの参入も期待でき、なにより定住促進に繋がる事業であると評価する。

引き続き定住促進の観点からも、高速交通網を活かすためのインフラ整備は必要不可欠と考える。

農地法の関係で開発が難しい部分もあるが、限られた土地を有効的に活用し「高速交通網を活かすためのインフラ整備」について、今後の方向性と取り組むべき課題について伺う。

### 1-3 重点項目3「防災・防犯対策の充実」

現世代の福祉の充実の1つ目として、「防災・防犯対策の充実」

頻発する自然災害に備え、大雨の際に危険が予想される唐沢など水路改修に取り組みました。

また救急救助用資機材を消防団各分団に配備し、災害時の早期対応が可能となるよう備えた。

災害時の避難所となる中央社会体育館や特養喬木荘の非常用発電機の更新、中学校のトイレ洋式化など避難所の環境改善に取り組みました。

そんな中、7月に発生した豪雨災害において村内200カ所以上が被災され、予算を繰り越して復旧工事が行われた。

防災対策も重要な課題だが、被災後の対応も重要と考える。県道大島阿島線三枚添で発生した大規模な災害については復旧に長期間掛かってしまうが、比較的小規模な災害は早期の復旧が住民の安全安心に繋がる。

大島の孤立の際は、行政関係機関のご尽力により早期の対応がされたことは評価するが、仮に長期間となってしまう場合の対応も準備しておく必要があると考える。ドローンによる物資の運搬など。

また、土砂災害等においては、消防団はもとより地元建設業者の協力が必要だが、それぞれ団員、従事者不足が深刻であり、何らかの対応が求められる。

令和2年度の災害を受け、課題と今後必要な対応等について伺う。

#### 1-4 重点項目4「住民生活の利便性の向上」

現世代の福祉の充実の2つ目として、「住民生活の利便性の向上」

休日夜間問わず税金や料金の支払いが行えるようにコンビニ収納、スマホ決済が開始された。

また村民バス大島線のダイヤ改正を行い、富田地区、上平地区での実証運行が行われ、今年度より本格運行が始まった。

これら令和2年度当初に掲げられた住民生活の利便性の向上に向けた施策については、既に検証がされ今年度の事業に反映されていると考える。

今後も更に住民生活の利便性を向上させていくことが定住促進にも繋がると考えるが、小さな拠点事業の次のステップも含め、今後の住民サービス、住民生活の利便性において、どのような構想があり、どんな事に取り組んでいく必要があるか伺う。

### 1-5-1 「重点項目以外での課題」

特に新型コロナウイルス感染症への対応には引き続き苦慮され  
ると考える。国や県からの指導、近隣市町村の調整、新たな変異株  
への対応など、村独自の判断は難しい部分もあるかと思うが、  
ワクチン接種も進む中、with コロナ、after コロナが、いつ訪れる  
のか、先の見えない不安が住民には広がっていると感じる。

コロナ対応に追われたこの2年間弱の経験から、今後の課題、そ  
れに向けた取り組みについて伺う。

特に今後の方向性について、100%の感染予防は難しいと考える  
が、感染予防を行えば各種行事が行える（with コロナ）。時期的な  
判断は難しいとは思いますが、そうなる状況とはどのような状況になっ  
た時なのか、村としての考えを示していただきたい。

### 5-2 「重点項目以外での課題」

令和2年度、コロナ対策、災害対策など過去に例を見ない大変な  
一年であった中でも健全財政であったことを高く評価する。

そんな一年であったことから、前年度当初に掲げられた4つの  
重点項目以外にも、新たな課題（コロナ関連以外）として浮かび上  
がった事業もあるのではないかと考える。

決算を踏まえ、新たな課題が確実に解決し達成に向かう事で  
「選ばれる村」となることを期待する。

新たに浮かび上がった課題と、それらに対して今後どのように取  
り組むか伺います。

令和3年9月3日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けた取り組みにつて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>当村における再生可能エネルギーへの取り組みの目指す姿とは。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当村における再生可能エネルギーへの取り組みとして、太陽光パネル設置費用やそれに付帯した蓄電池の購入費用に補助金が用意されています。今後の設置割合をどの程度まで引き上げていく目標か。それによっては、現在の補助額が妥当なのか。住民の積極的な導入を促す必要があるのか。お伺いします。</li> <li>2. 防災対策の観点からも、今後は、各自治会や、個々の住居において蓄電池の補完はポイントとなってくると考えます。これらの普及推進についてどの様に考えられているか。お伺いします。</li> <li>3. 産業イノベーションの観点から、施設栽培ハウスの重油ボイラーでの化石燃料使用量の削減に向けた技術導入には費用も嵩むことからなかなか進展していない現状があります。今後の脱炭素社会実現のためにはこうした技術への取り組みも重要と考えますが、村の見解をお伺いする。</li> <li>4. 脱炭素社会実現に向けた取り組みは自治体毎特色があつて然るべきだとは考えますが、取り組み事項や課題は多岐に亘ります。今後協議会などを経て検討されていくとは思われますが、現時点でこの村としてどの様な姿を描かれているのかお伺いします。</li> </ol>

質 問 事 項2	市瀬村政2期8年の総括と3期目に向けた決意は
質 問 の 趣 旨	
質 問 要 旨 と 質 問	<p>1. 私個人的には、1期目はNPO法人たかぎの理事の立場で、2期目は村議の立場で市瀬村政と関わりを持たせて頂きました。第5次総合計画の策定から始まり、数々の手腕を発揮されこの村をリードされてきました。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通後を見据えた新しい村づくりの夢を描き着実に事業を前に進められていることに敬意を表します。殊に、新型コロナウイルス感染症対策からくる様々な事案や、令和2年7月豪雨災害を始めとする多くの災害対応と、度重なる難しい舵取りに果敢に取り組まれたことは記憶に新しいところです。</p> <p>これらを含め、8年間歩まれてこられた道のりは並大抵の事ではなかったと推察します。</p> <p>来年1月に任期満了を迎えるにあたり、次期に向けてのお気持ちは如何かお伺いします。</p>